

平成 30 年 8 月 31 日

練馬区教育委員会

教育長 河口 浩 様

練馬区立保育所運営業務委託事業者選定委員会委員長

練馬区教育委員会事務局こども家庭部長 小暮 文夫

練馬区立保育所運営業務委託事業者選定委員会の結果について（報告）

練馬区立保育所運営業務委託事業者選定委員会において、氷川台保育園運営業務委託事業者を下記のとおり選定しましたので報告します。

記

練馬区立氷川台保育園運営業務委託事業者

- 1 名 称 社会福祉法人 誠高会
- 2 所 在 地 埼玉さいたま市北区日進町二丁目 1914 番 7
- 3 法人設立 平成 26 年 8 月 8 日
- 4 理 事 長 高橋 誠一

[選定の経過]

練馬区立保育所運営業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、氷川台保育園に応募のあった3事業者について、平成30年5月8日（火）の第1回選定委員会開催から、事業者によるプレゼンテーション、園長候補者等に対するヒアリングおよび選定委員による現地視察を経て、8月31日（金）の事業者選定に至るまで、計6回、選定委員会を開催した。

1 選定委員

学識経験者 2名

有識者 2名

練馬区立保育園園長経験者 1名

こども家庭部長

保育課長

2 選定委員会の経過

- ・第1回選定委員会 平成30年5月8日（火）

選定方針および審査基準を確認した。

- ・第2回選定委員会 平成30年5月8日（火）

選定委員による氷川台保育園の視察を行った。

- ・第3回選定委員会 平成30年7月10日（火）

応募事業者の運営する保育施設を実地調査するために選定委員会の下に設置した現地調査部会（保育計画調整課運営支援担当係長・主査、保育課保育所給食担当係長、保育課看護指導担当係長で構成）の調査報告および税理士による事業者の経営診断の結果の報告を受けた。

- ・第4回選定委員会 平成30年7月15日（日）

氷川台保育園の保護者が参観する中、事業者のプレゼンテーションを実施した。その後、選定委員による園長候補者および事業者へのヒアリングを行った。

- ・第5回選定委員会 平成30年7月31日（火）～8月10日（金）

選定委員による各事業者の運営する保育園の視察を行った。

・第6回選定委員会 平成30年8月31日（金）

審査基準表の「A 提案書類等による審査」、「B 現地調査・現地視察による審査」、「C 園長候補者等ヒアリングによる審査」の項目ごとに評価を行い、事業者の選定を行った。

評価の結果、審査を行った3事業者は区の選定基準（1,000点中700点）を上回った。最も総合点が高い「社会福祉法人誠高会」を氷川台保育園運営業務委託の候補事業者として選定した。

社会福祉法人誠高会について、特に評価された点は以下のとおり。

- ・保育の見える化を意識して取り組んでいる法人である。
- ・保育の向上や、区の引継についても積極的に取り組む高い意欲がある。
- ・分かりやすい資料作りや運営にアイデアと新しい感覚が感じ取れる。
- ・園長候補者自らリズム遊びを熟知しており、練馬のリズム遊びの取り組みに活かせる。

練馬区立氷川台保育園運営業務委託 審査採点表

評価項目	応募事業者（得点）		
	事業者 A	事業者 B 社会福祉法人 誠高会	事業者 C
A 提案書類等による審査【520点】 ・ 保育理念、保育目標 ・ 保育方針 ・ 保育の計画 ・ 危機管理対策 ・ 健康管理、衛生管理 ・ 個人情報の管理 ・ 障害児保育および発達特性に応じた保育 ・ 延長保育 ・ 虐待への対応 ・ 家庭との連絡、連携 ・ 地域とのかかわり ・ 苦情対応の体制 ・ 保育園運営委員会 ・ 給食に対する取組 ・ 職員配置 ・ 職員、職種間の連携 ・ 職員の研修体制 ・ 区立保育園運営の考え方 ・ 事業者としてのサポート体制 ・ 準備委託期間の考え方 ・ 見積もり価格の妥当性 ・ 保育園運営の実績 ・ 区民雇用の促進 ・ 区内事業者	374 点	404 点	398 点
B 現地調査・現地視察による審査【240点】 ・ 運営保育園の状況	180 点	186 点	186 点
C 園長候補者等ヒアリングによる審査【240点】 ・ 園長候補者等ヒアリング	198 点	180 点	174 点
合 計【1,000点】	752 点 (75.2%)	770 点 (77.0%)	758 点 (75.8%)